

**世界経済秩序の確立とイノベーションの新展開
－日中協力の新たな指針－**

21 世紀日中関係展望委員会(第 15 回)提言書

2018 年 9 月

一般財団法人日中経済協会

目 次

はじめに	1
提言の重点	1
1. 世界経済の構造的変化と秩序の確立	2
(1) 世界経済の成長と貿易摩擦	2
(2) 地政学リスクと経済成長への影響	2
(3) 米中貿易摩擦とその対応	2
(4) 新たな国際自由貿易・経済体制の形成	2
2. 日中の経済構造及びビジネス環境の持続的改革	3
(1) 日中経済協力の環境改善への評価	3
(2) 投資環境の国際ルールとの整合	4
(3) 知的財産権保護の実効性向上	5
(4) 輸入拡大への取組み	5
3. イノベーションに向けた日中協力の展開	6
(1) 世界規模で急展開するイノベーション	6
(2) 日中が挑むイノベーション改革	6
(3) 日中イノベーション協力の新境地	6
(4) 日中協力の新展開に向けた環境整備	7
4. アジア経済の新展開と日中協力	7
(1) アジアでの質の高い自由貿易体制の構築	7
(2) 第三国市場展開に向けた日中パートナーシップ	8
(3) エネルギー・環境協力	8
(4) 拡がる観光協力	8
(5) 2025年国際博覧会の誘致	9
おわりに	9
21世紀日中関係展望委員会名簿	10
これまでの提言	11

はじめに

2018年は、日中平和友好条約締結40周年に当る。昨年から日中関係に改善の動きが高まり、5月には8年ぶりに中国・李克強国務院総理の公式訪日を実現し、強い信頼関係を取り戻すことができた。これに伴い経済交流も、人的交流も、そして文化交流も着実に拡大をみせている。

我々日中経済関係者としては、こうした動きがより明るい未来に結実するよう、早期に安倍首相、習近平国家主席の相互交流が実現し、未来指向の強固な日中関係の実現を期待するものである。

世界経済が緩やかな回復基調にあるとはいえ、トランプ政権の米国第一主義に伴う保護貿易主義と自国優先の政策運営は、世界経済に不信と動揺を与えている。世界にとって自由で公正な世界経済秩序を確立することこそが喫緊の課題である。

世界に滔々と進みつつあるイノベーションの潮流は、第4次産業革命の扉を拓き、産業文明の大転換をもたらしている。これは経済構造の変革に止まらず、医療、健康、教育、管理など、社会構造や文化体系をも変容する大きな力をもっている。グローバル化の文脈の中で、日中両国は、進みつつあるイノベーションの潮流を人類の福祉の充実につなげる基盤づくりに共に努力すべき時である。

アジア地域にも様々な変化が起こりつつある。今年4月には、板門店で南北首脳会談が開かれ、6月にはシンガポールで歴史的な米朝首脳会議が実現した。

アジア経済は、着実に成長の歩みを続けている。環太平洋パートナーシップ協定(TPP)の発効、そして東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の交渉の妥結と日中韓自由貿易協定(FTA)の成立、更には自由で開かれたアジアでの着実に具体的な国際協力の展開によって、その成長力は更に確実なものになるに違いない。

世界は、自由で公正な世界経済秩序の確立とイノベーションの展開を牽引力として、新しいレジームの扉を開こうとしている。時代は日中両国が、共に協力してその役割を果たすことを期待している。

《 提言の重点 》

1. 米中貿易摩擦や地政学リスクによる世界経済への影響が懸念される中で、各国にはグローバル経済の自由で持続的な発展と国際秩序の維持に向けた努力が求められる。日本はより質の高い自由貿易体制に向けTPP等地域経済連携協定の実現に努力すると共に、時代のニーズに適合する国際ルール作りを欧米や中国などと連携して推進すべきである。
2. 中国での供給サイド改革の成果を評価すると共に、鉄鋼分野を含め更なる構造改革を期待する。市場による価格決定メカニズムへの速やかな移行も求められる。
3. 最近の中国の外資企業に対する規制緩和の進展を評価する。一方で、サイバーセキュリティ法や知的財産権保護等のビジネス環境については、引き続き透明性、公平性、一貫性、予見可能性の確保を期待する。
4. 国民の快適で活力に満ちた暮らしの実現のため、日中のイノベーション協力は重要である。日中企業が双方の優位性を学び、相互補完のビジネス・アライアンスを実現することが不可欠である。
5. 自由で公正な通商圏をアジア地域に広げることが重要である。第三国市場展開では、コンプライアンス、ホスト国の財政の健全性、開放性、経済性、透明性を充足するプロジェクトを選定すべきである。

1. 世界経済の構造的変化と秩序の確立

(1) 世界経済の成長と貿易摩擦

世界経済は、2017年の成長率が2011年以来で最高の3.7%を記録し、直近の国際通貨基金（IMF）の「世界経済見通し」によれば、2018年、2019年とも3.9%の成長が見込まれている。こうした成長の背景には、経済のグローバル化に加え、IoT、ビッグデータ、AIの活用拡大に伴うイノベーション及びニュー・エコノミーの新たな発展モデルがある。

しかし、米国トランプ政権による安全保障を理由とする鉄鋼及びアルミニウム輸入制限措置、自動車及び自動車部品の輸入に関する安全保障調査、知的財産権侵害を理由とした対中制裁措置などは、米国と各国との間で少なからず貿易摩擦を進行させている。こうした一方的措置は、経済発展の原動力となってきた国際ルールに基づく自由貿易の流れと逆行するものであり、世界経済の成長の足枷となる可能性が危惧される。

(2) 地政学リスクと経済成長への影響

世界のパワーバランスが大きく変化している中、グローバル経済発展の阻害要因の一つとなっているのが地政学リスクである。朝鮮半島情勢では一定の進展を見せてはいるものの、非核化や経済制裁をめぐる問題は根本的解決には至っておらず、米国のイラン核合意からの離脱や米国大使館のエルサレム移転、更にはシリア情勢などをめぐる中東情勢も混迷をみせており、世界経済への影響が懸念される。

(3) 米中貿易摩擦とその対応

米国の中国に対する一方的措置に対して、中国も対抗措置を講じるなど、米中貿易摩擦は貿易戦争の様相を呈している。日本は、米中両国とも緊密な関係にあり、国際ルールに則した早期解決を期待している。また次期G20議長国である立場から、両国に対し経済大国としての自覚とグローバル・プレーヤーとしての行動理念の共有を期待するものである。

日本は、両国に対して国際通商ルールに合致した措置を講じるよう再考を促し、制裁と対抗措置の応酬による貿易戦争を回避するよう、あらゆる機会を通じて粘り強く訴えていくべきである。

(4) 新たな国際自由貿易・経済体制の形成

これまでの世界経済の発展の原動力は、自由貿易を中心とするグローバリズムにあった。先進国はもとより、新興国においてもグローバリズムに依拠した自由貿易によって各国の経済規模が拡大し、生活水準の向上を達成してきた。

しかし、急速なグローバル化によって国際間の不均衡や国内格差拡大等の副作用が生じている。また、第4次産業革命の到来を迎えている今日、既存の業種や産業の枠を越えた新たなビジネスモデルが創出され、かつ瞬時に国境を越えて普及するという状況が現出しており、従来の世界貿易機関（WTO）をはじめとする国際ルールが時代に適合できない場合も少なからず生じている。

世界がグローバル経済の自由で持続的な発展や国際秩序の維持という共通の目標に向けて進む中で、相互に直面する課題を提起し、新しい時代の環境に適合する貿易投資ルールの在り方を探求することが求められている。

日本は、より質の高い自由貿易体制の実現に向け、既に合意した日欧経済連携協定（EPA）及び 11 カ国による環太平洋パートナーシップ協定（TPP11 協定）の早期発効に努めつつ、将来に向けて中国や欧米諸国と連携しながら、広範でかつ質の高い互恵的な貿易ルール作りを推進すべきである。

他方で、日本は EU などと共に、経済のグローバル化の推進と自由貿易の堅持を標榜している中国に対し、グローバル・プレーヤーに相応しい、透明で対等、公正な競争の確保を旨とする産業政策への転換を期待している。また、我々は、中国がその不透明で市場歪曲的な補助金政策や中国への技術移転を外資企業に要求する慣行等が国際市場での公正な競争を阻害し、ひいては自由貿易体制の維持を困難にしているとの国際世論に耳を傾け、グローバルスタンダードに整合した産業政策への転換を図ることが、自由貿易の堅持と中国経済の持続可能な成長に資すると考える。

2. 日中の経済構造及びビジネス環境の持続的改革

（1）日中経済協力の環境改善への評価

① 中国の産業構造の更なる改革

今年 3 月の全国人民代表大会で、中国が 2016 年以來取り組んで来た「過剰生産能力・不動産在庫・レバレッジの解消、企業コストの削減、そして脆弱部分の補強」という、供給サイド改革 5 大任務について、その達成成果が報告された。我々としても、中でも、鉄鋼分野などでは、政府当局の強力な指導の下で着実な過剰生産能力削減が進められていることを評価したい。過剰生産能力問題を抑止する観点から効果的かつ価値ある枠組となっている鉄鋼グローバル・フォーラムについて、日中両国の協力の下で、その取り組みが将来的にも継続されることを期待する。

我々は鉄鋼分野を含め、更なる構造調整が進むことを期待している。その際、将来の過剰生産能力の顕在化が予見される設備投資を抑制するメカニズムの確立が重要である。また、供給サイド改革の中核的課題である国有企業改革を含め、資源配分においては、市場が決定的な役割を担うことを明記した第 18 期三中全会の決定に則した価格決定メカニズムへの速やかな移行を目指すべきである。そのためには、公正な競争の確保と市場関係者に対する明確な情報提供が不可欠である。

なお、最近の景気減速懸念に対処するため、財政出動を含む短期的な景気刺激策が進められている。その実行にあたっては、これまでの構造改革の流れが途切れずに継続されることを期待している。

② 日本の産業構造の更なる改革

日本においては、急速な少子高齢化が進行する中で持続可能な経済発展を確保するためには、女性や高齢者の労働参加の促進、外国人技能者・技術者の受入れ拡大が必要である。同時に、第 4 次産業革命に代表されるデジタルツールやロボット等の活用による省力

化、人や物の往来を効率化し移動時間と費用を削減できるインフラの整備などの生産性の向上に資する施策について、可及的速やかに順次実施していくことが重要となっている。デジタル革新に対応できる高付加価値人材の育成、リカレント教育、働き方改革、内外双方向の直接投資促進に向けた環境整備も進める必要がある。

③ 中国の外資導入に向けた環境改善

今年4月の習近平国家主席の「ボアオ・アジア・フォーラム」での演説において、経済のグローバル化の下での中国の更なる改革開放の拡大に向け、「金融業と製造業における外資の市場参入規制の大幅緩和」、「競争促進、企業の財産権保護などの魅力的な投資環境の創造」、「知的財産権の保護強化」、「積極的な輸入の拡大」という四つの柱が掲げられ、日中間の更なる経済交流が深まることへの期待が高まった。これを受けて、外資による自動車及び金融分野への出資規制の緩和、自動車及び部品関税引き下げなどが相次いで決定されたほか、他業種でも規制緩和の準備が進んでいる。

また、今年5月の李克強国务院総理の来日に際しては、長年の懸案であった日中社会保障協定の署名に至ったほか、人民元適格海外機関投資家（RQFII）枠付与、東京市場での人民元クリアリングバンクの設置、円＝元通貨スワップ協定締結などの日中金融協力に関する合意や、日系金融機関への債券業務ライセンスの付与及び中国市場参入の早期推進への言及、日本産農産物・食品の中国における輸入規制緩和に向けた動きなど、両国の経済関係を深化させ、中国市場への投資環境を改善させる多くの成果があった。

今後、両国での手続きが速やかに行われ、これらの合意事項が早期に実施されることを期待すると同時に、中国市場の自由化に向けた更なる開放と環境整備が進み、透明性、公平性、一貫性、予見可能性が担保されたルールの運用が実施され、外資企業が自由な経済活動を行えるような行政上の運用改善の進展が期待されている。

（２）投資環境の国際ルールとの整合

① 公平な競争環境創出のためのルール遵守

グローバル化とデジタルテクノロジーに支えられた日中両国企業の活動は、組織や産業、国境を越えた繋がりによって、世界にイノベーションと成長をもたらしている。日中両国企業が共に協力し、持続的な発展を実現していくためには、世界市場におけるルールやグローバルスタンダードの遵守を徹底し、企業の社会的責任（CSR）の達成や「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に努めるなど、共通の価値観に基づいた日中企業のパートナーシップの深化が重要である。

② ビジネス環境における公平性、透明性の向上

透明性、公平性、一貫性、予見可能性が確保された、国際社会との親和性の高いビジネス環境整備が求められる中で、我々は、中国政府が2018年の政府活動案において、高いレベルでの開放を図り、国際的な経済・貿易ルールとの一致を強化して世界一流のビジネス環境を整備する、との目標を掲げていることを高く評価し、その実現に強く期待するものである。

中国では、「中国サイバーセキュリティ法」の施行や、環境規制の強化、輸出管理法案の提示など、新たな規制が導入されつつある。

何れも、新しい時代の要請に基づく重要な規制・制度であるが、その制度設計・運用に当たっては、企業のグローバルな経営活動が妨げられることがないように要請する。

サイバーセキュリティ法については、個人情報保護の範囲を超えて、広範なデータの利用制限が課されることについて、データの国境を越えた自由な流通・利活用を推進し、イノベーション創出を促進しようとする世界の潮流に逆行するものとして懸念が表明されている。環境規制の強化に際しては、運用上の地域差や恣意性の存在が指摘されている。また、輸出管理法案に対する意見募集では、グローバルなバリューチェーンを構成する企業にとって、複雑な手続きや技術情報の開示の義務などが生じる懸念が指摘されている。規制の適正な運用は当然であるが、グローバルスタンダードに基づく透明性、公平性、一貫性、予見可能性が確保されなければならない。

外資系を含む企業に対しても、法律で企業内に中国共産党の党組織を設立することが求められている。中国の国情に応じた規定であることは理解できるが、外資系企業には強い違和感がある。企業がバランスに対する当局の姿勢の透明性を求めたい。

③日本の規制緩和

日本は、対内直接投資残高の倍増と、海外人材の積極的導入を目指してビジネス環境の整備を進めているが、シェアリング・ビジネスなど中国で先行する新しいビジネスが日本市場における従来型の規制によって参入を阻まれているとの指摘がある。健全な市場秩序の維持や、個人情報保護に対するセキュリティ面での配慮を図りつつ、外資企業の進出促進に向けた一層の規制緩和と、新たなビジネスモデルに対応するための制度整備が喫緊の課題である。

(3) 知的財産権保護の実効性向上

近年、中国における知的財産権の保護は、特許法をはじめとする関連法制の整備・改正や、知財専門裁判の積極的な公開など、その管理体制の構築等着実に進捗してきている。加えて、本年1月の不正競争防止法改正により、懸案であった混同行為や営業秘密侵害行為への対応が強化され、さらに行政監督機関の捜査権限強化や通報制度が拡充された。我々はこうした一連の取り組みを歓迎するものである。

他方、著名商標に中国国内の著名性証明が必要となるなどの課題が依然残されている。また、外資企業の対中進出に際して技術の提供を求めたり、ライセンス契約に制限を設けたりといった行為が、WTOのルールに違反する措置であるとの指摘がある。グローバルスタンダードに則した投資環境を実現するための更なる制度改善を期待したい。

(4) 輸入拡大への取組み

中国政府が、自由貿易堅持の見地から、今後5年間に10兆ドル以上の輸入をすると表明したことを高く評価したい。本年11月に上海で開催される第1回国際輸入博覧会には、日本の経済界としてもその趣旨に賛同し、積極的に協力していきたい。

3. イノベーションに向けた日中協力の展開

(1) 世界規模で急展開するイノベーション

世界の産業や社会は第4次産業革命に伴うイノベーションの急展開という大変革に直面している。デジタル技術によって様々な国や地域の異なるシステムが繋がることで、多様な考え方が交錯し融合し、お互いの優れたところを吸収し合う中から新たな価値が創出され、安全・安心で幸福な社会・生活がもたらされる可能性が生まれている。これこそが世界各国に共通するイノベーションの本質である。

(2) 日中が挑むイノベーション改革

日本では、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットの導入によるサイバー空間とフィジカル空間の高度な融合によって、産業の革新と社会・生活の諸課題解決とを同時に達成する「Society 5.0」の実現に向けた官民の取り組みを強化している。即ち、産業・社会の現場では、高齢化や人口減少の下での生産性の向上と技術の伝承、IoTやeコマースの発達によるマーケット構造の転換、エネルギー・資源制約と地球温暖化への対応などの喫緊の諸課題に対して、既存の組織や産業の枠を超え、エッジコンピューティング技術やIoTプラットフォーム活用、自動運転を含むコネクティッド・インダストリーズの推進、5G導入等による新たなソリューションが日々創出されている。

一方、中国では、世界が注目するイノベーション先進地域・深圳や北京・中関村、天津、杭州等での民営企業、スタートアップ・ベンチャーなどのダイナミズムのもとで、eコマースやモバイル決済、カー・シェアリングなどのニュー・エコノミーが飛躍的な成長を続けている。これらは、日本企業のビジネスモデルの開発、産業や社会の課題対応にとって、極めて有益な示唆を与えている。

スタートアップ・ベンチャー企業などのインバウンド、アウトバウンドの企業交流やプラットフォームの構築を通じて、日中の企業がそれぞれの優位性を学び合い、相互補完のビジネス・アライアンスを実現することができれば、日中のイノベーションにとって極めて有益である。

(3) 日中イノベーション協力の新境地

「Society5.0」を目指す日本と、イノベーション駆動の発展戦略を推進する中国の双方にとって、既に実現しつつある製造や物流現場でのIoTやAIの導入によるスマート化のアライアンスに加えて、例えば高度医療、金融、教育といった分野でも更なる協力の大きな可能性を有している。そうしたイノベーション協力は、両国民のより快適で活力に満ちた暮らしを実現するために極めて重要と考える。

日本の「Society5.0」は、人生100年時代を迎える国民の健康寿命の延伸とクオリティ・オブ・ライフ(QoL)向上を最重要課題の一つとしており、これらは「健康中国2030」の目指すものと軌を一にしている。AI、ビッグデータ分析、IoT等のデジタル技術の応用は、画像診断による疾病の早期発見・治療等において、医師不足の克服と診断精度・効率の向上に寄与しつつある。こうし

た日進月歩の高度医療分野での日中協力を深化させることができれば、その恩恵は必ずや両国の人々が広く享受するものとなる。

また金融分野では、中国の金融制度改革と市場自由化を着実に促進することにより、両国金融市場の活性化に繋がる方向での継続的な協力の拡充が極めて重要である。加えて、イノベーションに資するフィンテックの協力に向けては、政府当局、民間部門による健全な取引スタンダードの整備が肝要であり、例えばクロスボーダーの貿易金融において、ブロックチェーン技術を活用した契約関連書類のスマート交換によるスピードアップや正確、安全、効率性向上に向けた共同実証実験などを通して、地域全体の事務手続き、プロセスを効率化するスタンダードが整備されることを提言する。

イノベーション協力実現に不可欠な教育分野の協力では、活発化している日中大学間交流などにおいて、中国の大学の世界を先導する AI イノベーションセンター設立などの動きと同一歩調の研究交流が深化拡大していくことが期待される。

また、思考の柔軟な青少年の段階からイノベーションの息吹に直接に接することのできる留学先の言語を学び、学生、研究者及び生活者としての地道な相互交流を積み重ねることは極めて重要である。そうした体験により深められる異文化の社会や人々の価値観などに対する理解は、イノベーション能力を高め、協力実現の確固たる礎となるに違いない。

(4) 日中協力の新展開に向けた環境整備

イノベーション協力にあたっては、技術の研究開発やその成果を活用したビジネス・モデルの立案とその社会実験、そこで得られたデータの蓄積とアクセス・利活用、標準化、ビジネスのスタート・アップ等が重要である。例えば、データが一部のプラットフォームに集積し、独占的地位が構築されるのに伴い、公正な競争が阻害される弊害を惹起することが有り得る。

こうした一連の協力の具体化にあたっては、日中双方の関連する産業界の意見を踏まえつつ、政府当局間において意見調整が行われることが望まれる。

4. アジア経済の新展開と日中協力

(1) アジアでの質の高い自由貿易体制の構築

アジアの経済成長率は他の地域と比べ高く、日中両国のアジアのリーダーとしての役割は日々高まっている。就中、質の高い自由貿易の枠組として期待される東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 及び日中韓自由貿易協定 (FTA) については、不透明で恣意的な貿易秩序を排し、国際ルールに基づく自由で公正な通商圏をアジア地域に広げることが重要である。特に RCEP については、国際社会に対して両国が自由貿易推進の力強いメッセージを発信するためにも、東南アジア諸国連合 (ASEAN) を支持しながら、バランスの取れた質の高い協定の年内妥結に向けて、両国政府が交渉に主導的な役割を果たすべきである。これは、TPP 等と共に長期的にはアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) への進化に繋がるものでもある。

一方、「一帯一路」構想をはじめとする国際協力において、中国が主導して設立したアジアインフラ投資銀行（AIIB）の融資は、アジア開発銀行（ADB）などの国際金融機関との協調も得て、運営が軌道に乗りつつある。シルクロード基金や国家開発銀行の提供する国際資金を含めると中国はもはや援助大国であり、相手国の持続可能な発展に資するための高い合理性と国際協調が求められている。中国が真の援助大国として国際的な透明性を確保して行くため、例えば経済協力開発機構（OECD）輸出信用アレンジメントなど、国際的なルールに基づく融資を実施していくことが期待される。

（２） 第三国市場展開に向けた日中パートナーシップ

日中の経済分野のパートナーシップは、二国間の相互補完関係の下で得られた成果を第三国市場に展開する段階を迎えている。李克強総理来日に際して、日中両国政府間では、「第三国における日中民間経済協力」に関する覚書が締結され、委員会やフォーラムを通して、両国企業による第三国市場において協力の可能なプロジェクトの組成に向けた議論が行われることとなった。

日中両国の企業が、双方の経験やノウハウを活かしプロジェクトの企画・計画段階から役割分担を決めるなど協力して取り組むことや、中国で合弁展開している事業をモデルとして第三国に普及・展開することなどが期待される。

その際、コンプライアンスの遵守はもちろんのこと、ホスト国の財政の健全性、プロジェクトの開放性、経済性、透明性を充足する持続可能性の高いプロジェクトを選定すべきである。

（３） エネルギー・環境協力

エネルギー及び環境の問題への対応は、日中両国のみで解決できるものではなく、アジアひいては世界全体で取り組まなければならない大きな課題である。

日中の間ではすでに日中省エネルギー・環境総合フォーラムなどのプラットフォームが機能しており、排熱発電等省エネ技術設備の導入や産業廃棄物リサイクル事業など、これまで多くの協力プロジェクトが誕生してきた。今後も、中国での環境規制の強化や資源循環等への取組みの徹底に対し、日本企業が有する先進技術と日本の政策・制度面の経験・知見を活用したソリューション・ビジネスなどを含む相互補完的なビジネス・アライアンスが、日中両国の企業並びに地方自治体等の交流を通じて成就するよう促すと共に、こうした取り組みを他のアジア諸国にも広めていくことが求められる。将来的には長期的な視点から、水素システム社会構築やスーパーグリッド建設の構想等に関するアジアワイドでの官民の対話・交流に向けた検討も期待される。

世界的な気候変動や各地で顕在化する大気汚染等に伴う深刻な被害を踏まえ、「パリ協定」の目標達成は当然のこと、将来に向けたより広い環境対策に努めるべきである。

（４） 拡がる観光協力

生活水準の向上に伴い、人々の活動範囲が広がる中で、観光を通じた交流は、関連の産業発展などによる経済効果はもとより、旅行者と旅行先の双方の人々の理解と親近感を増進させる効果

をもたらす。その効果の更なる発現と安定化に向け、中国の旅行業の外資規制の撤廃を進めると共に、アジア各国の官民の観光分野の関係者及び専門家により、各国民の旅行先に期待する要素や改善要望事項などの調査分析、改善のための効果的な対策、その中での IoT や AI の活用などの共同研究を行い、環境整備と観光交流の促進を図っていくことを提言する。

(5) 2025 年国際博覧会の誘致

日本は、2025 年国際博覧会の開催国に立候補している。日本も参加決定した 2019 年北京園芸博の成功を祈念しつつ、大阪・関西で万博が開催されれば、世界各国から東アジアへの来訪者が増え、日中を含む東アジア経済にプラスの経済効果が見込まれる。中国政府による日本の博覧会誘致の支援を期待する。大成功に終わった上海万博の経験にも学び、ぜひとも大阪・関西博の成功につなげたい。

おわりに

“科学技術の進歩は、常に危険と背中合わせだ。それを乗り越えてはじめて人類の未来に貢献できるのだ。”これは、ノーベル賞を創設したアルフレッド・ベルンハルド・ノーベル (Alfred Bernhard Nobel) の言葉である。このことは、科学的発見のみならず、あらゆる分野の国際行動、政策の選択、知識の進化、文化の創造、制度の創設、技術の改革に当てはまる。

我々は、この提言において、日中両国が英知を結集して新しいシステムの創造とイノベーションの展開によりこの歴史的な大転換期を乗り越える具体策を提案した。その目指すところは、人間価値の進化による信頼の醸成であり、未来の創新である。

日中両国は、永い交流の歴史の上に、文化、科学、芸術、学問の交流を積み重ねてきた。最近では、日中関係の改善を反映した人的交流が画期的に拡大しつつある。我々は、こうした動きを高次元の知的活動の進展につなげたいものである。

「アート (art)」の語源となったラテン語の「アルス (ars)」は、「芸術」と「技術」の双方を意味する。技術と芸術を高次元で融合すれば、人間価値を進化することができるに違いない。最近の「人工知能 (AI)」や「データ経済」の進展は、それを加速する力をもっている。日中協力の分野の地平は広大である。

2020 年には東京でオリンピック及びパラリンピックが、2022 年には北京で冬季オリンピックの開催が予定されている。

我々は、経済交流の基盤をより強固にすると共に、こうしたスポーツや文化の交流を拓げ、知的な交流の基盤拡大にもつなげたいものである。

21世紀日中関係展望委員会名簿

(氏名五十音順)

委員長	福川伸次	一般財団法人地球産業文化研究所 顧問
委員	青山瑠妙	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授
	射手矢好雄	森・濱田松本法律事務所 弁護士
	井出長則	山九株式会社 顧問
	岡寄久実子	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 研究主幹
	岡本 巖	一般財団法人日中経済協会 顧問
	尾ノ井芳樹	電源開発株式会社 取締役副社長
	川手 環	三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員
	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー
	清川佑二	特定非営利活動法人日中産学官交流機構 理事長
	久木田崇彰	三菱電機株式会社 Senior Corporate Adviser
	國分良成	防衛大学校 校長
	小林一弘	トヨタ自動車株式会社 専務役員
	近藤義雄	近藤公認会計士事務所 所長
	志岐隆史	全日本空輸株式会社 代表取締役副社長執行役員
	清水祥之	住友化学株式会社 常勤顧問
	杉浦康誉	アサヒグループホールディングス株式会社 常務執行役員
	鈴木英夫	新日鐵住金株式会社 常務執行役員
	高原明生	東京大学大学院 法学政治学研究科教授 兼 公共政策大学院院長
	戸倉健夫	住友商事株式会社 理事 金属業務部長
	豊原正恭	株式会社東芝 執行役専務
	中原俊也	JXTGエネルギー株式会社 取締役常務執行役員
	橋本和司	東レ株式会社 常任顧問
	本坊吉博	三井物産株式会社 取締役
	丸川知雄	東京大学 社会科学研究所教授
	宮本雄二	宮本アジア研究所 代表
	森田 守	株式会社日立製作所 執行役常務 戦略企画本部長
	守村 卓	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

これまでの提言

第1回 2003年6月	日中関係の進化を求めて－その理念と課題 －相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途－
第2回 2005年6月	未来に向けて日中経済の相互連帯を發展させよう
第3回 2006年9月	新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む
第4回 2007年6月	日中関係－調和と革新への針路
第5回 2008年9月	日中関係新次元への展開 －戦略的互惠関係の具体的展開－
第6回 2009年9月	世界新時代を拓く日中協力
第7回 2011年9月	相互信頼に基づく日中経済連携の創新 －世界の協調的發展を目指して－
第8回 2012年9月	世界に貢献する新たな日中関係の構築 －日中韓FTAの早期成立と戦略的互惠関係の深化－
第9回 2012年11月	緊急提言： 日中友好の大局に立ち不正常的事態の早期打開を
第10回 2013年11月	揺るぎない日中関係を目指して －相互信頼と構造革新の上に－
第11回 2014年9月	日中相互信頼への回帰を望む －市場機能重視改革への期待と共に－
第12回 2015年11月	日中関係、より高く、より広く －イノベーション展開とグローバル化の推進を軸に－
第13回 2016年9月	不断の改革とグローバル協力の新展開 －日中関係の深さと拡がりを目指して－
第14回 2017年11月	日中関係、グローバル・パートナーとしての新展開 －国際秩序形成とイノベーションの推進に向けて－